

令和5年度 広島市介護サービス事業者集団指導

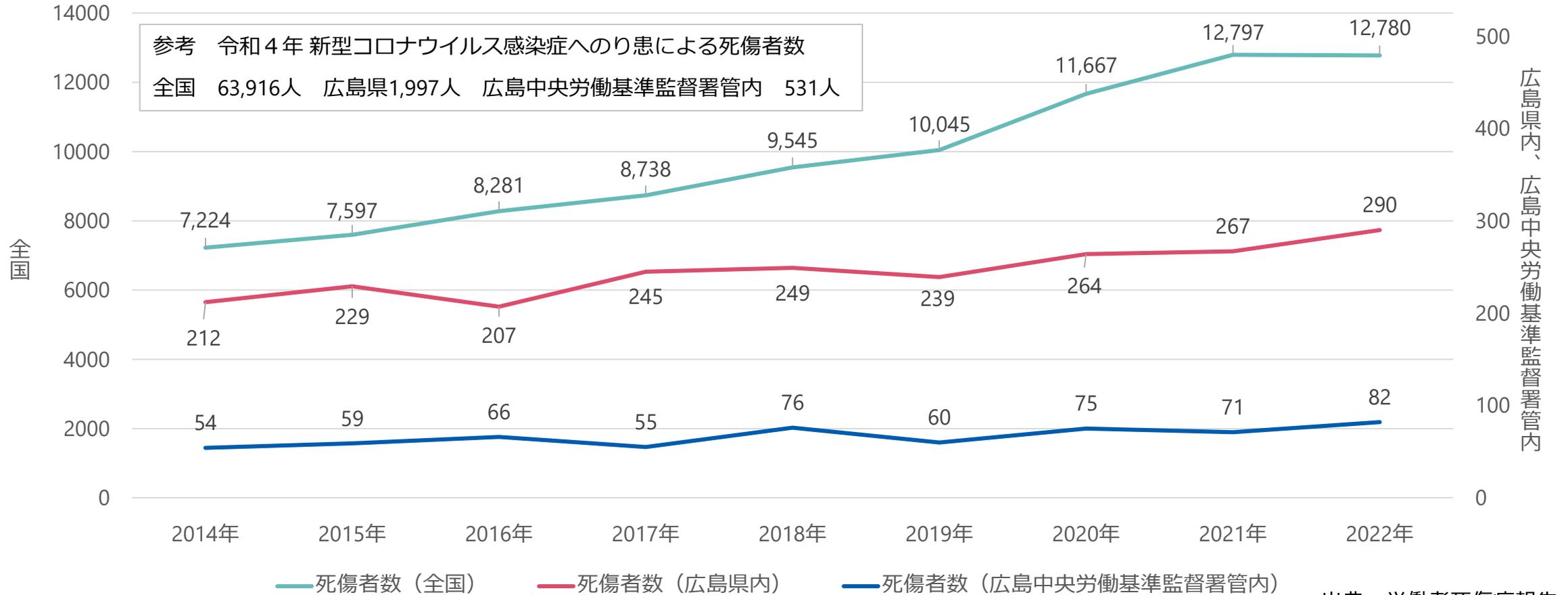
社会福祉施設における労働災害防止

広島中央労働基準監督署

社会福祉施設における労働災害発生状況

社会福祉施設における労働災害の発生状況

休業4日以上死傷者数の推移（新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く（次ページ以降も同じ））



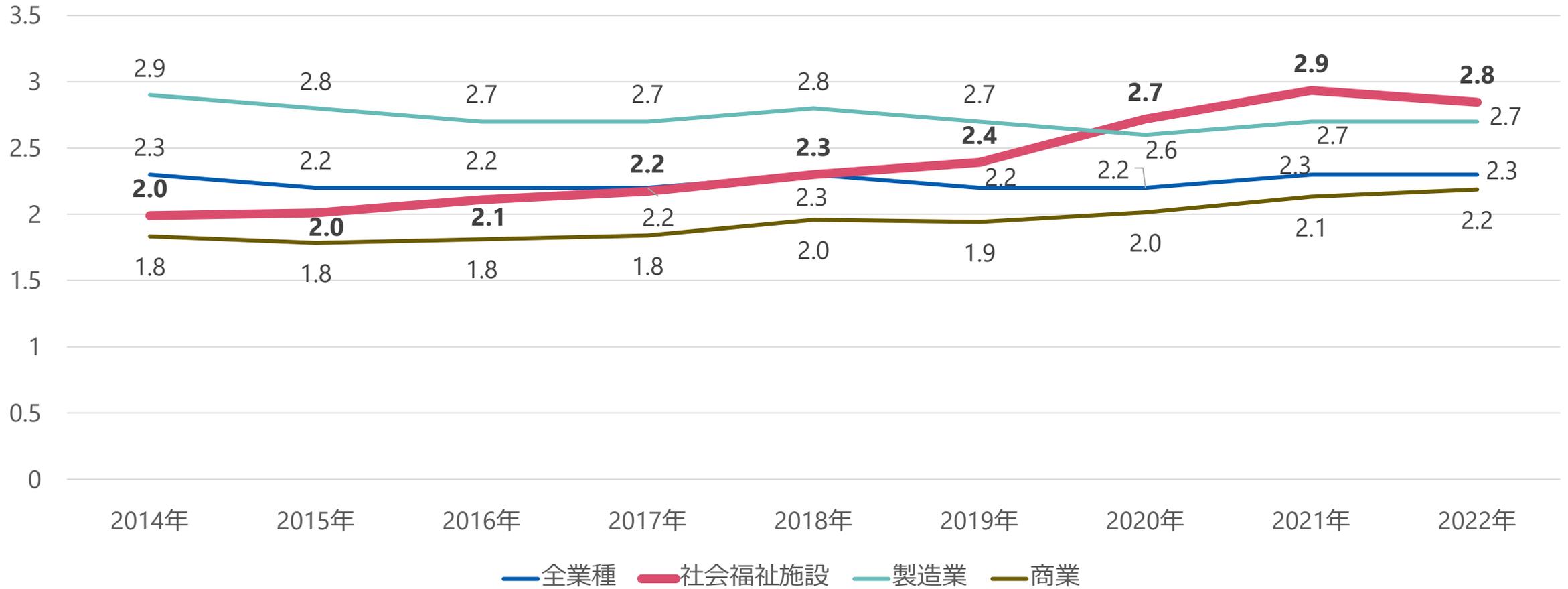
出典：労働者死傷病報告

注「社会福祉施設」には、介護事業や訪問介護等の在宅サービス事業も含む。（次ページ以降も同じ）

広島中央労働基準監督署の管轄区域は 広島市中区、西区、東区、南区、安芸区、東広島市（安芸津町、河内町、福富町、豊栄町、黒瀬町、黒瀬学園台、黒瀬春日野、黒瀬切田が丘、黒瀬桜が丘、黒瀬松が丘を除く）、安芸郡

社会福祉施設における労働災害の発生状況

死傷年千人率※の推移（全国）

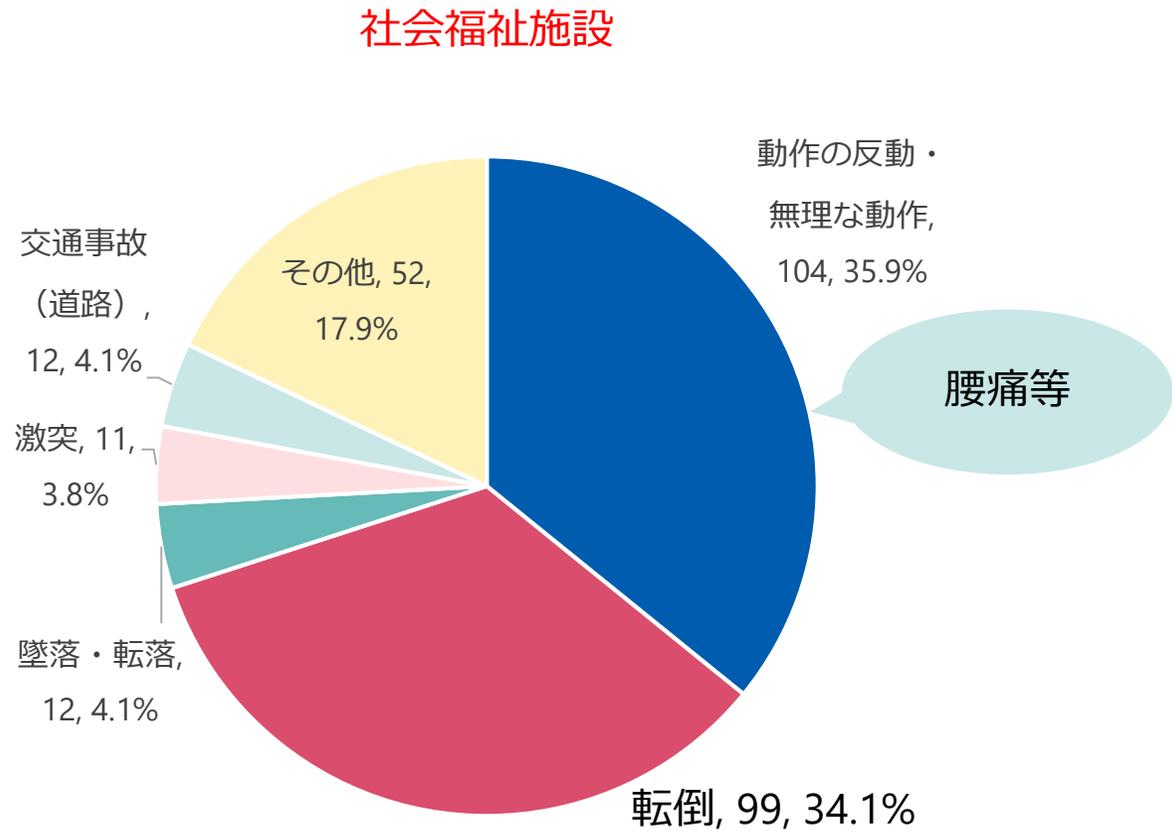
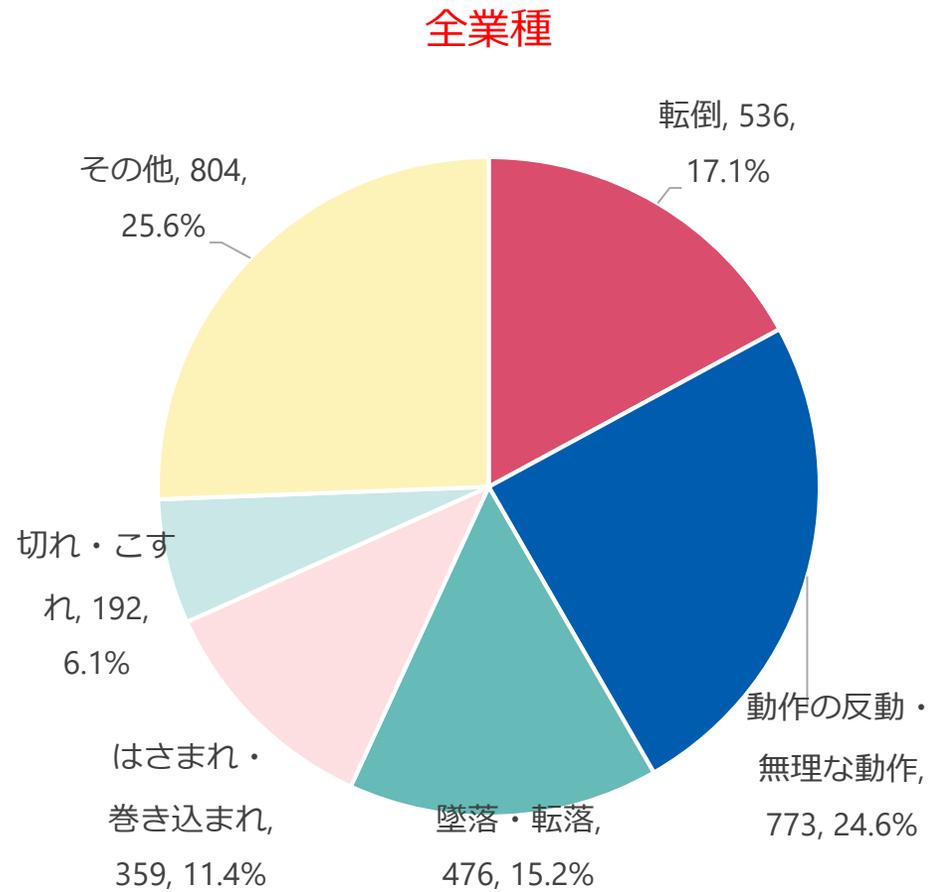


※ 労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数を示す。

出典：労働者死傷病報告・総務省労働力調査

社会福祉施設における労働災害の発生状況

令和4年事故の型別労働災害発生状況（広島県内）



出典：労働者死傷病報告

社会福祉施設における労働災害防止の取組

ひと、暮らし、みらいのために



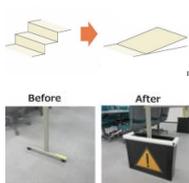
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

介護労働者の転倒災害（業務中の転倒による重傷）を防止しましょう

50歳以上を中心に、転倒による骨折等の労働災害が増加し続けています
事業者は労働者の転倒災害防止のための措置を講じなければなりません

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

- (なし) 何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒 (33%)
 - 転倒や怪我をしにくい身体づくりのための運動プログラム等の導入 (★)
 - 走らせない、急がせない仕組みづくり
- 通路の段差につまずいて転倒 (15%)
 - 事業場内の通路の段差の解消 (★)、「見える化」
 - 送迎先・訪問先での段差等による転倒防止の注意喚起
- 設備、家具などに足を引っかけて転倒 (12%)
 - 設備、家具等の角の「見える化」
- 利用者の車椅子、シルバーカー、杖などにつまずいて転倒 (8%)
 - 介助の周辺動作のときも焦らせない
 - 介助のあとは“一呼吸置いて”から別の作業へ
- 作業場や通路以外の障害物（車止めなど）につまずいて転倒 (7%)
 - 適切な通路の設定
 - 敷地内駐車場の車止めの「見える化」
- コードなどにつまずいて転倒 (5%)
 - 労働者や利用者の転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に徹底させる



「滑り」による転倒災害の原因と対策

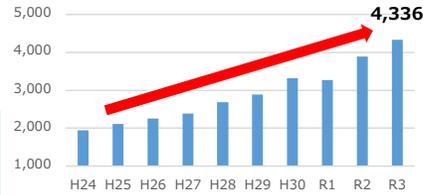
- 凍結した通路等で滑って転倒 (24%)
 - 従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マットを設置する (★)
- 浴室等の水場で滑って転倒 (23%)
 - 防滑床材の導入、摩耗している場合は施工し直す (★)
 - 滑りにくい履き物を使用させる
 - 脱衣所等隣接エリアまで濡れないよう処置
- こぼれていた水、洗剤、油等（人為的なもの）により滑って転倒 (21%)
 - 水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。
 - (清掃中エリアの立入禁止、清掃後乾いた状態を確認してからの開放)
- 雨で濡れた通路等で滑って転倒 (11%)
 - 雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う
 - 送迎・訪問先での濡れた場所での転倒防止の注意喚起



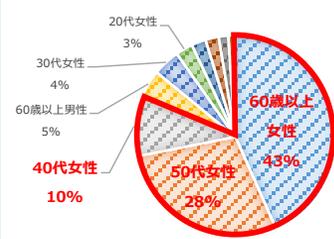
(★) については、高齢労働者の転倒災害防止のため、中小企業事業者は「エイジフレンドリー補助金」（補助率1/2、上限100万円）を利用できます
中小事業者は、無料で安全衛生の専門家のアドバイスが受けられます

転倒災害（休業4日以上）の発生状況（令和3年）

社会福祉施設における転倒災害発生件数の推移



社会福祉施設における転倒災害被災者の性別・年齢別内訳



社会福祉施設における転倒災害の態様

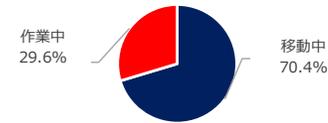
骨折 (約70%)

- ・ 打撲
- ・ じん帯損傷
- ・ 捻挫
- ・ 外傷性くも膜下出血

社会福祉施設の転倒災害による平均休業日数 (※労働者死傷病報告による休業見込日数)

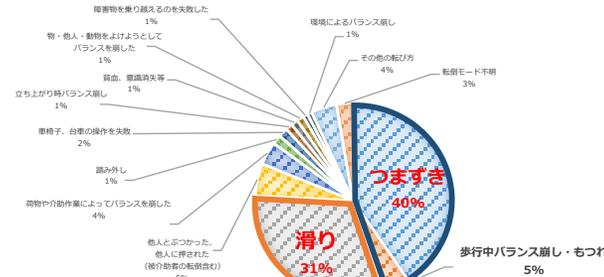
44日

介護の現場における転倒災害の発生時点



転倒災害が起きているのは移動のときだけではありません

転倒時の類型



主な原因と対策

転倒リスク・骨折リスク

- 一般に加齢とともに身体機能が低下し、転倒しやすくなります
→ 「転びの予防 体力チェック」 「ロコチェック」 をご覧ください
- 特に女性は加齢とともに骨折のリスクも著しく増大します
→ 対象者に市町村が実施する「骨粗鬆症検診」を受診させましょう
- 現役の方でも、たった一度の転倒で寝たきりになることも
→ 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。転倒事故の起こりやすい箇所は？」 (内閣府ウェブサイト)



リーフレット掲載HP
<https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000111055.html#leaflet>



広島県 介護施設 SAFE協議会 スタート

～広島県で働くすべての方の健康と安全のために～



この協議会は、広島県内のリーディングカンパニー、業界団体、災害防止団体、行政機関を構成員として、各業界における労働災害防止に関する情報共有、好事例の水平展開、啓発活動などを通じて、労働災害の減少を図ることを目的としています。

広島県 介護施設 SAFE協議会ってなに!?

そもそもSAFEとは?

従業員の幸せのための安全アクションを推進する活動体の名称です。

Safer Action For Employees = SAFE
(セイファー アクション フォー エンployees セイフ)

本事業の背景/目的

近年、労働災害、特に、日常生活でも発生し得る転倒や腰痛などの災害が増加しています。背景として、産業構造の変化、成長産業における人手不足、働き方の多様化、顧客第一の文化、従業員の安全を守る視点の欠如、対策に取り組むメリットが見えないなど様々な問題があり、これまでの取組だけではこれらの災害を減少させることが難しくなっています。

働く人だけでなく、家族、事業者、地域のすべての人の幸せのために、労働災害を改めて社会問題としてとらえ、顧客も含めたステークホルダー（事業の関係者）全員で解決策を考え、取り組んで行くため、厚生労働省が立ち上げた活動体であり、全国の都道府県でも順次展開されています。

広島県介護施設SAFE協議会とは?

協議会の目的

令和4年10月に広島県介護施設SAFE協議会を立ち上げ、同月11日に第1回となる協議会を開催しました。

この協議会は、広島県内の介護施設で働く人やその家族、事業者、地域のすべての人の幸せのために、労働災害を減少させるべく、様々な立場から今ある問題点や解決に向けた取組などを協議していくものです。

また、協議会で収集した情報や検討内容については、広島県内全域で水平展開を図っていただくため、関係者に広く周知を図っていきます。

協議会メンバー

企業：社会福祉法人三篠会/社会福祉法人IGL学園福祉会/
社会福祉法人広島県同胞援護財団

業界団体：広島県老人福祉施設連盟/公益社団法人広島市老人福祉施設連盟/
広島県老人保健施設協議会/一般社団法人広島県介護福祉士会

災防団体等：公益財団法人介護労働安定センター広島支部/
中央労働災害防止協会中国四国安全衛生サービスセンター

行政機関：広島県健康福祉局医療介護基盤課/広島労働局労働基準部健康安全課

令和5年2月末現在 【順不同】

主な活動内容

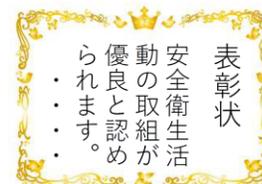
- ①メンバーの取組に関する情報交換
- ②行動災害防止対策や健康づくりなどの専門家による講演
- ③メンバー間の相互視察
- ④行動災害防止に関する啓発資料の作成など

表彰(アワード)制度について

アワードへの応募

厚生労働省が行うもので、安全衛生活動に関して、SAFEコンソーシアムの加盟メンバーから、労働者の健康や安全の確保のための取組事例を募り、優良と認められた企業、団体、事業場等を顕彰する制度です。

SAFEコンソーシアムについて、詳しくは最終面をご覧ください。



広島県 SAFE協議会

特設ページ

https://jsite.mhlw.go.jp/hiros-hima-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudoukijun_keiyaku/roudoukijun_keiyaku_00001.html



事例1 『ノーリフティングケア推進を目的としたライセンス制度の導入』
社会福祉法人三篠会

(1) 取組内容

三篠会では、8年前から「持ち上げない、抱え上げない介護」の実践としてノーリフティングケアを導入しているが、更なる推進と介護の魅力と専門性をより明確化するために、独自の制度「姿勢・移乗マイスター制度」を創設している。技術の取得状況や指導力に応じてジュニアマイスター、マイスター、シニアマイスターの称号を付与しており、中には法人内にとどまらず、外部から講師依頼もあり、福祉・介護業界におけるノーリフティングケア推進の一翼を担っている。

(2) 取組効果

ノーリフティングケア導入時は外部講師による指導がメインであったが、マイスターが伝達方法を含めた技術を習得することにより、内部講師による指導が可能になってきている。指導体制の確立により、法人内の各事業所におけるノーリフティングケアの標準化を図ることができつつある。

(3) 取組工夫など

対外的な関わりも想定してマイスターにはメールアドレスや名刺を付与している。また、技術取得に対する評価として手当を支給している。



事例2 『介護技術指導プロジェクトチームの発足』
社会福祉法人IGL学園福祉会

(1) 取組内容

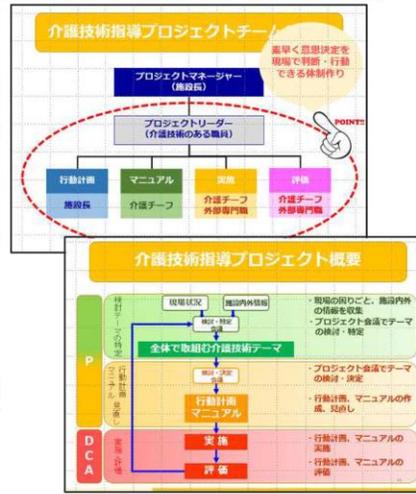
ノーリフトケアに組織的に取り組むため、プロジェクトチームを立ち上げ、介護技術の高い職員が各職員に指導を行い、その指導を受けた職員が指導員として活躍することで、職員に幅広くノーリフトケアを広めた。

(2) 取組効果

取組を行った施設では、身体的負担を感じる職員の割合が87.5%から12.5%に減少した。また平均的離職率は20.0%から7.3%に減少した。

(3) 取組工夫など

取組を進めるためには、担当者の役割を明確にすること、指導者が職員に研修するためのマニュアルの作成が大切である。



事例3 『床走行式リフトの導入』
社会福祉法人 広島県同胞援護財団

(1) 取組内容

職員一人でも使用でき、移動可能な「床走行式リフト」を導入した。職員からも好評で、現在では、リフトはなくてはならないものとなっている。

(2) 取組効果

- ① 応援職員を呼ぶ手間、待ち時間がなくなり、スムーズな移乗が可能となった。
- ② 移乗時の腰部への負担が軽減した。
- ③ 正しい使用方法を行えば、どの職員が使用しても、同じケアを行うことが可能となった。

(3) 取組工夫など

- ① 購入に職場定着支援助成金を活用した。
- ② 販売店からデモ機を借り、実際に試験的に使用して職員の意見を聞いて選定した。
- ③ 機器は導入するだけでは効果は得られず、利用定着させることが大切。使用方法の研修、マニュアル作成など、職員説明は丁寧に行った。

出典：PARAMOUNT BED
<https://www.paramount.co.jp/>



SAFEコンソーシアムとは？

設立の目的

増加傾向にある労働災害（特に、日常生活でも発生し得る転倒や腰痛などの災害）の問題を『自分ごと』としてとらえ、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図っていくため、趣旨に賛同した企業、団体等で構成した共同体のこと。

加盟のメリット

- 1. ロゴマークの使用やアワードによる安全衛生への取組のPR
- 2. 加盟メンバー間での取組事例の共有等による安全衛生水準の向上、労働災害損失の減少
- 3. 加盟メンバー間の労働災害防止・健康増進事業連携マッチング

加盟要件

「SAFEコンソーシアム」の趣旨に賛同し、コンソーシアム加盟の意思を示した団体がご加盟いただけます（加盟は無料です）。

広島県内の加盟メンバー

令和5年2月末日現在 12事業者

SAFEコンソーシアムに関して、加盟方法、加盟メンバー、表彰制度（アワード）など、詳細について知りたい方は「SAFEコンソーシアムポータルサイト」をご覧ください。

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



従業員の方々のための安全アクション
SAFEコンソーシアムポータルサイト



広島県SAFE協議会 行動災害防止セミナー 開催

Safer Action For Employees
従業員の幸せのための安全アクションを推進します！

小売業・介護施設の事業場向けですが、どなたでも参加できます！

参加無料
定員80名

2024 **3.13**
WED | 13:30~

【場所】
広島市中区上八丁堀6番30号
広島合同庁舎1号館付属棟2階
大会議室

講演内容

1 **Special Thanks**
中央労働災害防止協会
中国四国安全衛生サービスセンター様
～転倒災害・腰痛災害予防のために～

2 **Special Thanks**
JFEスチール株式会社様
安全に働くための体づくり
～アクティブ体操®の実演～

3 広島労働局からのお知らせ

労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/MjY1Ng==>

※先着順にて定員となり次第締切となります

お申込みはコチラから →



【会場案内図】



- ① JR広島駅より約1.5km (徒歩約20分)
 - ② JR広島駅南口バスのりばBホーム⑧番⑨番のりば【広島交通】合同庁舎前下車
 - ③ 広島電鉄紙屋町駅又は立町駅下車後、約0.7km (徒歩約10分)
 - ④ 紙屋町バスセンターより約0.7km (徒歩約10分)
 - ⑤ 合同庁舎の駐車場をご利用の場合は、交付された駐車券を会場までご持参ください。
- ※入館時は1階出入口前で入館手続きが必要です。警備員の指示に従いご入館ください。

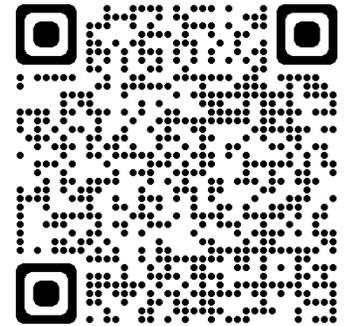
【申込方法】

- ① 労働局・労働基準監督署説明会等受付サイト
<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>
または、右のQRコードから受付サイトへアクセス
- ② 受付サイトの説明会の「申込画面ページ」に必要事項を入力し、「この内容で申込む」を選択
- ③ 「申込完了メール」が送信され、説明会申込完了メールが送信されますので、このメールを印刷してください。
- ④ 説明会当日、上記③で送信された受付番号等を出力した書面を受付にご提示願います。



セミナー申込み
受付サイト

<https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/briefings/MjY1Ng==>



みんなの安全を、
みんなで守り合う。

SAFE コンソーシアム

— TEAM GOOD SAFE —



• SAFEコンソーシアムとは

増加傾向にある労働災害（特に、日常生活でも発生しうる転倒や腰痛などの災害）の問題を自分ごととしてとらえ、顧客や消費者も含めたステークホルダー全員で解決を図っていくため、趣旨に賛同した企業、団体にコンソーシアムを構成し労働災害問題の協議や、加盟者間の取組の共有、マッチング、労働安全衛生に取り組む加盟メンバーの認知度向上などをサポートしていきます。加盟は無料です。

SAFEコンソーシアムポータルサイト →
<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>



- 広島県内のSAFEコンソーシアムの加盟メンバーは、2024年1月末時点で22事業者となっています。
- 災害防止対策の参考になる、SAFEアワード取組事例集がSAFEコンソーシアムのポータルサイトに多数掲載されています。

ご入居者の残存能力の活用により介護職の腰痛予防・負担軽減へ
～リハビリ専門職によるアセスメントがポイント～

当社はリハビリ専門職（理学療法士）がホームのご入居者に対して、能力評価・アセスメントを実施し、自立支援・残存能力の活用視点から介護方法を提案している。

提案をもとに介護手順書を作成し、現場スタッフに展開することで介護職の腰への負担軽減が図られた。

おんじの家 小平仲町の事例
A様 男性 75歳

理学療法士によるアセスメント

- ・座位は安定しているが、両足の能力が低下している。
- ・立ち上りは難しい。
- ・手すりなどにつかまりながら歩行の姿勢になること、お尻をわずかに浮かせる程度の能力は残っている。

提案と結果

- ・A様の残存能力を考慮し、かつ介護職・負担の少ない、**残存能力の活用方法を提案**。
- ・介護手順書を作成し、現場スタッフへ展開。
- ・職員全員がA様の能力を把握することができ、以降より移乗介助が楽になったとの声が多く聞かれるようになった。
- ・A様の残存能力を活用することで以前の動作がスムーズになっている。

今後の展望：リハビリ専門職が介入することで、ご入居者の自立支援を推進すること、介護職の腰痛予防が期待される。一方で、リハビリ専門職の人員確保が難しいことを踏まえ、リハビリ専門職が適度にアセスメントを行う間接的な介入を模索しながら、多くのご入居者の自立支援を推進すること、介護職の腰痛という社会課題の解決につなげてい。

社会福祉施設における労働災害防止コンテンツ

- 職場3分エクササイズ

https://www.youtube.com/watch?v=8sQw_Ybq7r4



【社会福祉施設】毎日3分でできる 転びにくい体をつくる職場エクササイズ

厚生労働省 / Ministry... チャンネル登録 31 共有 保存

- いきいき健康体操

<https://www.youtube.com/watch?v=9jCi6oXS8IY&t=77s>



写真5-1 いきいき健康体操 (例)

- アクティブ体操 (J F E)

part I

<https://www.youtube.com/watch?v=KPxt7vyQ6Zo>



Part II

<https://www.youtube.com/watch?v=LEr6r1Mxgu8>



- 中央労働災害防止協会転倒予防セミナー

<https://www.jisha.or.jp/campaign/tentou/tentou02.html>

令和5年度は終了



社会福祉施設における労働災害防止コンテンツ

- エイジフレンドリー補助金

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html

令和5年度は終了



- 中小規模事業場安全衛生サポート事業（無料）

<https://www.jisha.or.jp/chusho/support.html>

- ①事業場や各施設の方が集まる機会での教育や講演
- ②個別の事業場や施設に専門家を派遣しての安全チェック



- 「たった一度の転倒で寝たきりになることも。」

転倒事故の起こりやすい箇所は？」（内閣府ウェブサイト）



- 転びの予防体力チェック

<https://www.jisha.or.jp/order/korobi/>



- ロコモチェック

<https://locomo-joa.jp/check/lococheck>

